

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,854	45,113	46,337	48,494	46,141
経常利益 (百万円)	2,790	2,859	2,852	2,894	3,693
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,073	1,533	2,287	2,370	3,007
包括利益 (百万円)	2,430	2,355	1,802	1,604	4,926
純資産額 (百万円)	44,218	46,035	47,314	48,178	52,270
総資産額 (百万円)	54,146	54,634	57,497	59,024	63,829
1株当たり純資産額 (円)	2,710.89	2,822.34	2,900.90	2,947.69	3,198.52
1株当たり当期純利益 (円)	127.10	94.02	140.22	145.16	184.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.66	84.26	82.29	81.62	81.89
自己資本利益率 (%)	4.80	3.40	4.90	4.97	5.99
株価収益率 (倍)	14.16	19.34	12.45	9.93	10.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,990	740	3,455	4,129	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,779	2,560	901	659	1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,789	569	548	846	939
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,657	12,315	14,394	16,904	17,998
従業員数 (人)	1,883	1,946	1,947	1,986	2,040
(外、平均臨時雇用人員)	(144)	(133)	(123)	(109)	(104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	39,802	40,325	41,509	43,741	41,803
経常利益 (百万円)	2,427	2,112	2,285	1,948	2,945
当期純利益 (百万円)	1,659	981	1,751	1,539	2,285
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000
純資産額 (百万円)	39,590	40,656	41,086	41,596	44,088
総資産額 (百万円)	48,463	48,267	49,825	50,912	54,356
1株当たり純資産額 (円)	2,427.20	2,492.60	2,519.05	2,544.98	2,697.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	40.00 (16.00)	51.00 (25.00)	65.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.73	60.17	107.40	94.23	139.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.69	84.23	82.46	81.70	81.11
自己資本利益率 (%)	4.27	2.45	4.29	3.72	5.33
株価収益率 (倍)	17.69	30.21	16.25	15.29	13.22
配当性向 (%)	31.46	53.18	37.24	54.12	46.48
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,026 (144)	1,058 (133)	1,062 (123)	1,084 (109)	1,077 (104)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	98.7 (114.7)	101.4 (132.9)	99.6 (126.2)	86.2 (114.2)	111.3 (162.3)
最高株価 (円)	2,006	2,100	1,926	2,011	1,922
最低株価 (円)	1,483	1,663	1,443	1,209	1,311

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第61期(2019年3月期)の配当には、記念配当8円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1959年3月16日に設立しました。その後1978年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 1947年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
1959年3月	名古屋市熱田区に資本金130万円でアイホン株式会社設立。
1970年7月	アメリカにアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
1978年2月	株式額面変更のため合併。
1981年11月	デミング賞受賞。
1986年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
1990年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年10月	品質マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得。
1994年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。
1995年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
1996年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
1996年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
1999年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
2000年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2000年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
2001年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
2005年9月	共同電機株式会社の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社（非連結子会社）に変更。
2006年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
2007年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
2012年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
2013年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
2013年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。
2014年9月	オーストラリアにアイホンPTYを設立。（現連結子会社）
2014年10月	フランスのGEGA ELECTRONIQUEを買収。（非連結子会社）
2015年1月	香港の愛峰香港有限公司を清算。
2015年3月	本社を名古屋市中区（現在地）に移転。
2015年5月	イギリスにアイホンUKを設立。（現連結子会社）
2018年10月	デミング賞受賞。
2019年2月	中国の愛峰（上海）貿易有限公司を清算。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社9社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・公共施設向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

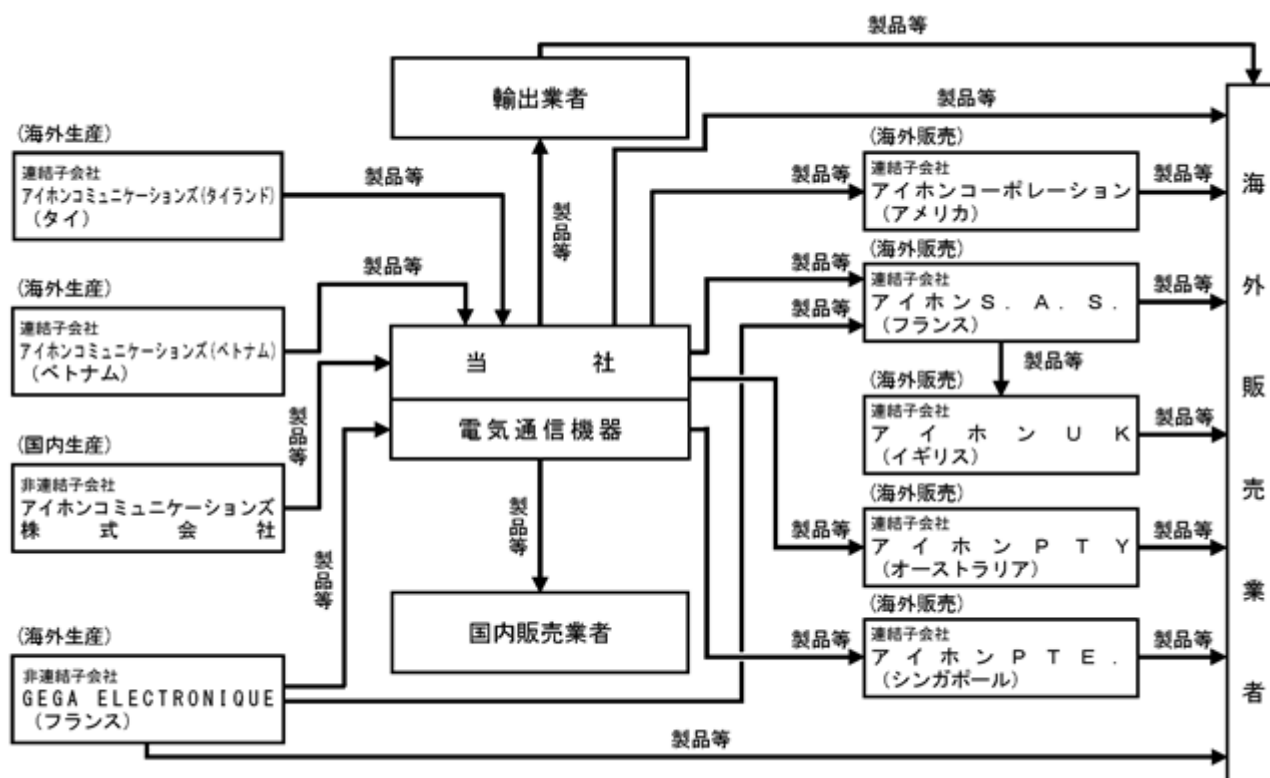
当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ(タイランド)とベトナムのアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、フランスのGEGA ELECTRONIQUEが製品の生産及び一部販売を行っております。さらに、国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS.A.S.が、オセアニアにつきましてはアイホンPTYが、シンガポール及びマレーシア並びにインドネシアにつきましてはアイホンPTE.が、イギリスにつきましてはアイホンUKがそれぞれ販売を行っております。

セグメントの区分は次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ(タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

事業の系統図は次のとおりであります。(2021年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

連結子会社

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション (注)4	アメリカ ワシントン州	米ドル 82,500	北米	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンS.A.S. (注)2	フランス リス	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTY	オーストラリア シドニー	豪ドル 3,700,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンUK	イギリス ロンドン	英ポンド 2,400,000	欧州	100.0	-	当社製品をアイホンS.A.S.から 仕入れて、販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (タイランド) (注)2	タイ チョンブリ県	バーツ 350,000,000	タイ	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) (注)2	ベトナム ビンズン省	米ドル 18,080,000	ベトナム	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注)1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造(又は仕入)、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 特定子会社に該当しております。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,077 (104)
北米	105 (-)
欧州	83 (-)
タイ	381 (-)
ベトナム	379 (-)
その他	15 (-)
合計	2,040 (104)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,077 (104)	38.9	14.3	6,990

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。
 なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1948年の創業以来、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業を展開し今日に至っております。

基本方針は、経営理念「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」の下、自社ブランドを基本とし、開発から生産・販売・アフターサービスに至るまで一貫して行い、お客様に満足していただける商品づくりを進めております。

また、経営ビジョンである「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」と「顧客感動品質を創造し、世界中の人々に安心・安全・快適を提供し続ける」の下、「新しい安心をかたちに」をスローガンとして掲げ、新しい安心を実感できる商品やサービスを提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、国内だけでなく広く世界約70カ国に輸出をしております。当社グループの発展のためには、国内の既存事業基盤の強化のみならず、新規事業分野の創造を図るとともに、海外における販売体制の強化、グローバルな生産体制のより一層の推進など海外展開の強化を進め、収益構造やコスト構造の改善を進めることが重要であると認識しております。具体的な経営指標につきましては、引き続き経営基盤の強化を図るため連結売上高営業利益率を重要な指標としております。また、より一層資本効率の向上を目指した経営を進めてまいります。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行不透明な状況ではありますが、情報技術の進化が加速度を増す中、新たなテクノロジーが生活の中に浸透し、生活のあり方そのものに様々な変化が生まれてくることが予測されます。そのような事業環境にあることを踏まえつつ、上記の経営の基本方針に基づいた長期的な経営目標の達成に向けて、2019年度から2021年度までの3カ年を対象とした第7次中期経営計画「ALPHONE Vision 2021」を策定しております。従来のビジネスモデルから発展し、「安心」「安全」「快適」「生産性と価値の向上」といった、お客様が真に求める価値を創造し提供し続ける企業へと“変身”するための3カ年と位置付けて邁進してまいります。

< 第7次中期経営計画（3カ年）の重点戦略 >

- 抜本的改革による開発基盤の強化
- マーケティング機能の強化
- ソリューション営業の推進
- スマート化による生産効率の向上
- 重点商品浸透戦略による海外市場のさらなる拡大
- 成長領域における品質保証体制強化
- 環境変化に対応する人材の育成
- 利益体質の強化

< 国内市場 >

住宅市場につきましては、今後、賃貸住宅の新設住宅着工戸数の伸張が一段落し、新築住宅での販売機会は縮小していくことが予測されますが、戸建住宅・集合住宅ともにリニューアルの需要は拡大が予測されます。また、病院市場の新設着工件数も増加することは期待できず、高齢者施設等においても高齢者の増加で需要自体は拡大するものの、介護従事者の人員不足等により市場環境といたしましては厳しい状況が予測されます。

・住宅市場

戸建住宅におきましては高い評価をいただいているワイヤレステレビドアホンに加え、付加価値の高い機能を搭載した新商品を積極的に投入することで販売を拡大してまいります。集合住宅におきましては、分譲物件では引き続き管理会社への営業活動を強化してまいります。賃貸物件におきましても、全国の管理会社との関係を強化し、引き続き小規模マンション・アパート向けシステムの販売を拡大してまいります。

・ケア市場

病院だけでなく、高齢化が進む社会のニーズへの対応を図るため高齢者施設や高齢者住宅等に対しまして、他のメーカーとのアライアンスによる商品開発と販売の拡大に努めてまいります。さらに、設備更新の需要は拡大が予測される中、介護施設等の現場での人手不足といった課題をIPネットワーク対応ナースコールシステムの提案で解決し、提供価値の拡大につなげてまいります。

< 海外市場 >

海外市場のセキュリティニーズはさらに高まるものと予測しております。主力販売地域の北米及び欧州を中心に販売を強化するとともに、オーストラリア、シンガポールでの販売拡大を目指して積極的な営業活動を進めてまいります。その他地域におきましても販路の開拓や販売体制の整備等を併せて推進し、海外市場売上の拡大を図ってまいります。

また、上記の各市場における活動とともに、現在の事業領域だけでなく新たな分野での価値提供を目指し、積極的な挑戦と投資を行ってまいります。

< 生産活動 >

ITやロボット活用による合理化やグループ全体最適の観点による生産体制の構築を進め、タイムリーで安定した商品供給と効率化により利益の創出につなげてまいります。

< 商品開発 >

国内外の市場ニーズに応じた魅力的な商品を創造するため、IoTやAIといった新技術に対応し、多様化するお客様ニーズに応えることができるよう、より積極的な開発への取組みを進めてまいります。

< 新型コロナウイルス >

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により先行きが不透明な状況にあるものの、各国におけるワクチン接種が進み、経済の回復が見られていくとの仮定の下、業績予想を行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染の再拡大により、想定以上に厳しい経済活動の制約等が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

(1) 新設住宅市場への依存

当社グループの売上において、海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしておりますが、国内の新設住宅着工戸数の減少が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化

当社グループは、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業展開しておりますが、競合他社との競争に晒されております。付加価値の高い商品開発を強化しているものの、競合他社の動向、市場環境の悪化等により当社グループ商品への需要が変動したり価格競争が激化した場合等には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部品調達

当社グループは、多数の取引先から部品等を調達しておりますが、取引先の生産能力の事情や各国の政治・経済の動向による部品の供給停止や遅延、価格の高騰等が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月に発生したサプライヤ工場の火災により、部品供給遅延への懸念が生じており、その復旧が滞った場合は経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題の発生

当社グループでは、ねらいの市場品質情報を収集し、品質管理による新商品の開発、また既存商品の品質改善を適切に行い、必要とする期間お客様が安全で安心し満足してご使用できる状態をつくることを目的とした品質保証規程を定め、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令等の違反・変更

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、国内及び海外各国の法令・規制等の変更により、当社グループの事業活動が影響を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、各事業拠点における地震等の大規模な自然災害の発生により被る損害を最小限に抑えるため事業継続マネジメントシステム（BCMS）等を構築しリスクマネジメントを行っております。しかしながら、想定を超える地震等の大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の世界的な感染拡大により、当社グループの事業拠点や供給元並びに販売先等のサプライチェーンに甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、先行きの不透明感による需要の落ち込みや販売活動に制限が生じた場合においても、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、当社グループ子会社及び取引先から情報の収集等を行っておりますが、各国の政治・経済の動向あるいは予期せぬ戦争、テロ等が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の経済情勢や環境の変化等による為替変動が、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の漏洩及び滅失の発生

当社グループが保有する個人情報を含む機密情報に関しましては、情報の管理体制を確立するため情報セキュリティ規程等を整備するとともに、運用環境の整備を継続的に行っておりますが、予期せぬ事態の発生に伴い保有情報が漏洩もしくは滅失し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株価の変動

当社グループは、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値を向上させるため株式を保有しています。個別の銘柄ごとに経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断した株式は売却しておりますが、株式価値が変動した場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国内外の移動制限や不要不急の外出自粛など経済活動が大幅に制限されたことで第1四半期におきましては、景気が急速に悪化いたしました。第2四半期以降は景気回復の兆しが見られましたが、2021年1月に再度緊急事態宣言が発令され、経済活動が制限されるなど依然として厳しい状況が続いております。

海外につきましては、各国で第1四半期にロックダウンが実施されるなど、経済活動に大きな影響を及ぼしました。その後、各国政府におきまして経済対策が実施されたことや新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたこともあり、米国や中国などでは経済が回復基調にあります。しかしながら、欧州では未だ経済活動の制限が長期化しており、世界的な感染の終息には時間を要することが想定されます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内の新設住宅着工戸数は、経済の先行き不透明感による影響もあり、前年同期から減少いたしました。一方で既存のインターホン設備等の更新に対する関心は高く、一時は感染懸念により工期の延期や営業活動の制限等が発生しておりましたが、感染予防の対策をとりつつ順次活動を再開してまいりました。海外市場におきましては、欧米の取引先にて店舗等の休業措置が実施されたことで販売活動が停滞した期間があったものの、取引先とのテレビ会議や電話会議などのオンライン営業や少人数での対面打ち合わせの実施など、現在の環境に配慮した営業活動を行ってまいりました。

当社グループは、社内外への感染拡大防止のため、テレワークや時差出勤を行うとともにオンライン会議システムを活用するなど、厳しい制約がある状況の中で、従業員とその家族の安全と健康に配慮しつつ、事業活動を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、資産638億2千9百万円（前連結会計年度末比48億5百万円増）、負債115億5千9百万円（同7億1千3百万円増）、純資産522億7千万円（同40億9千2百万円増）となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高461億4千1百万円（前連結会計年度比4.9%減）、経費削減等により営業利益36億2千2百万円（同27.8%増）、経常利益36億9千3百万円（同27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億7百万円（同26.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(日本セグメント)

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅におきまして、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が減少し大手ハウスメーカーの着工戸数も伸び悩んだものの、戦略的に取り組みを進めた高機能商品の販売が増加し、売上は増加いたしました。また、リニューアルでは、市場ニーズの高いワイヤレステレビドアホンシリーズの販売が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。この結果、戸建住宅市場全体としての売上は増加いたしました。

集合住宅につきましては、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が減少する中、賃貸マンションにおきましては新商品を中心に販売が好調に推移いたしました。しかしながら、分譲マンションへの販売が苦戦したことにより、売上は減少いたしました。一方、リニューアルでは、賃貸マンションにおきましては戦略的な営業活動により販売が好調に推移いたしました。また、分譲マンションにおきましては新型コロナウイルスへの感染懸念から工期が延期されていた案件が再開されるとともに、消防法が絡む設備更新の総合提案を進めるなどソリューション営業を強化し、積極的な受注活動を進めた結果、下半期の販売は前年同期を大幅に上回りました。しかしながら、活動制限による上半期の販売の減少幅が大きく、売上は減少いたしました。この結果、集合住宅市場全体としての売上は減少いたしました。

ケア市場につきましては、リニューアルでは、戦略的に推進してきたソリューション営業や保守サービス活動の強化による効果が見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大により活動が厳しく制限されたことが影響し、売上は減少いたしました。一方、新築では病院の新設着工件数が減少する中、前期の積極的な受注活動が功を奏して、病院・高齢者施設への販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。この結果、ケア市場全体としての売上は微増いたしました。

業務市場につきましては、販売価格の見直しやIPネットワーク対応インターホンシステムのバリエーションの拡充による効果が見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大により飲食店関連等への販売が減少するとともに、交通インフラ等への新たな提案活動が制限されたことにより、売上は減少いたしました。

これらの結果、売上高は418億3百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。なお、営業利益につきましては、経費削減やグループ間取引価格の変更の影響等もあり26億9千8百万円（同53.2%増）となりました。

（北米セグメント）

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、集合住宅向けに新たに市場投入したIXGシステムの積極的な営業活動や、需要の高い小規模オフィス向けにテレビドアホンを中心とした販売促進活動を行うなど、コロナ禍におきましても新市場の開拓を進めてまいりました。しかしながら、業務市場におきましては新型コロナウイルス対策費の予算が優先され、学校案件や政府系案件の受注金額が縮小するとともに、集合住宅市場におけるリニューアル案件の停滞が影響し、売上は減少いたしました。

これらの結果、売上高は63億6千8百万円（前連結会計年度比17.5%減）となりました。また、営業利益につきましては、経費削減等もあり4億1百万円（同33.1%増）となりました。

（欧州セグメント）

フランスの販売子会社であるアイホンS.A.S.につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外出制限措置等の規制の強化と緩和が繰り返される中、テレビドアホンの積極的なプロモーション活動等により第2四半期以降の販売は前年同期並みに回復いたしました。しかしながら、第1四半期の経済活動制限の影響が大きく、売上は減少いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホンUKにつきましては、第3四半期以降に新型コロナウイルスの感染が再拡大し外出制限措置が取られたことにより、集合住宅市場及び業務市場が停滞し、売上は減少いたしました。

これらの結果、売上高は34億7千1百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。また、営業利益につきましては、経費削減等もあり1億8百万円（同167.6%増）となりました。

（タイセグメント）

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（タイランド）は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しておりますが、第1四半期に新型コロナウイルスの感染拡大により部品調達の一部に遅延等が発生し、製品の供給量は減少いたしました。当社グループ間で部品調整等を行うことで生産は維持いたしました。売上高は72億1千万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。また、営業利益につきましては、グループ間取引価格の変更の影響等もあり2億7千1百万円（同35.6%減）となりました。

（ベトナムセグメント）

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。日本等で生産しておりました製品の一部を生産移管したことにより、売上高は46億1千4百万円（前連結会計年度比42.9%増）となり、営業利益は1億7千9百万円（同34.7%増）となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、オーストラリアの販売子会社であるアイホンPTYにつきましては、IPネットワーク対応インターホンシステムやWi-Fi対応テレビドアホンの販売が好調に推移いたしました。また、新型コロナウイルスの影響により停滞していた集合住宅市場におけるリニューアル案件が下半期におきまして回復基調となったことなどにより、売上は微増となりました。

シンガポールの販売子会社であるアイホンPTE.につきましては、新型コロナウイルスの影響が長期化し、主力となる集合住宅向けシステム及び業務市場向けシステムの案件において工期の延期等が相次ぎ、売上は大きく減少いたしました。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は8億8千2百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。また、営業利益につきましては、3百万円（同89.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ10億9千4百万円増加し、179億9千8百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は31億1千5百万円（前連結会計年度比24.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益36億8千7百万円に加え、減価償却費9億8千1百万円の計上があったものの、法人税等の支払額9億2千5百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は12億9千6百万円（同96.7%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出9億3千6百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は9億3千9百万円（同11.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額8億3千3百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	30,544	93.5
タイ	7,065	88.3
ベトナム	4,594	139.2
合計	42,204	96.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(ハ)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	35,447	97.4
北米	6,344	82.6
欧州	3,468	98.4
その他	881	98.7
合計	46,141	95.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産は638億2千9百万円（前連結会計年度末590億2千4百万円）となり48億5百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が19億1千7百万円増加、現金及び預金が16億7千3百万円増加、たな卸資産が16億1千7百万円増加、有価証券が3億2百万円減少したこと等によるものであります。

負債は115億5千9百万円（前連結会計年度末108億4千5百万円）となり7億1千3百万円増加いたしました。これは主に、仕入債務が10億7千1百万円増加、製品保証引当金が1億8千6百万円増加、未払費用が5億7千4百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は522億7千万円（前連結会計年度末481億7千8百万円）となり40億9千2百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が30億7百万円増加、その他有価証券評価差額金が10億4千万円増加、為替換算調整勘定が6億7千万円増加、剰余金の配当が8億3千3百万円減少したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、461億4千1百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (ロ) 経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、209億4千2百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。主な減少要因としては、売上高の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、173億2千万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。主な減少要因としては、全社的な経費削減等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、36億2千2百万円（前連結会計年度比27.8%増）となりました。主な増加要因としては、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したものの販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、36億9千3百万円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。主な増加要因としては、営業利益が増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、30億7百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。主な増加要因としては、経常利益が増加したことによるものであります。

なお、当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としている連結売上高営業利益率は売上高が減少したものの販売費及び一般管理費も減少したことにより、7.9%（前連結会計年度比2.1ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための積極的投資と株主への利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。運転資金需要の主なものは、製品を生産するための材料仕入、外注費等の製造費用や新商品開発のための新商品開発費及び販売費であります。また、設備資金需要の主なものは、製品を生産するための機械装置等の固定資産購入であります。なお、当社グループはこれらの資金を全額自己資金で充当しております。

また、株主還元につきましては、長期的な視点に立った安定的な配当を実施するとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、先行不透明な状況ではありますが、当社グループにおいて入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(製品保証引当金)

製品保証引当金は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。修理費用の見積額は、過去の発生実績率や特定案件の合理的な見積りに基づいて計上しておりますが、実際の発生実績率または修理費用が見積りと異なる場合、製品保証引当金に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（セグメントの名称：日本）で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点をおいて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,285百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

(1) 戸建住宅市場の分野では、デザインを刷新し機能を充実させたテレビドアホン5機種「WS-24A」「WS-24B」「WS-14A」「JTS-2AE-T」「JUS-1AEK-T」を開発いたしました。

5機種は全てシンプルなモノトーンデザインで統一し、モニター付き親機はインテリアに馴染むよう業界最薄22mmのスリム設計としています。5機種のうち、「WS-24A」「WS-24B」「JTS-2AE-T」にはカメラ付玄関子機が居住者に代わって対応する「おまかせ応答」機能を搭載いたしました。あらかじめ決められたメッセージをカメラ付玄関子機から流すことで、対応する前に要件を確認したい時や訪問をお断りする際に不要な対応を減らすことができます。さらに住宅用火災警報器と連動ができ、住宅用火災警報器が作動するとモニター付親機、カメラ付玄関子機から警報音と音声が発動することで、近隣への火災発生をお知らせします。

(2) 集合住宅市場の分野では、デザイン性を重視するユーザーニーズや、多様化するマンションサービスに対応するため、新たな集合住宅用インターホンシステム「PATMO（パトモ アルファ）」「dearis（ディアリス）」「らくタッチdearis（ディアリス）システム」を開発いたしました。

「PATMO」は賃貸マンション・アパートを中心に好評いただいておりますPATMOの後継となります。新築だけではなく既設インターホンのリニューアルにも最適な縦長タイプに、小型タイプを加えた2種類から選択することができ、どちらもインテリア性の高いスマートなデザインとしています。小型タイプは、壁面に設置される給湯リモコンや床暖房リモコンにも近いサイズとなっており、室内において調和のとれたバランスの良い配置が可能です。

「dearis」の住宅情報盤は、縦埋込型に横埋込型を加えた2タイプを主に新築マンション向けに用意いたしました。一方、「らくタッチdearisシステム」の住宅情報盤には、縦露出型を用意し、既設インターホンからのお取り替えを考慮した設計としています。また、外出先でもお手持ちのスマートフォンやタブレットから来訪者の映像確認や通話、エントランスのオートドア解除ができる無線LAN接続対応モデルをラインナップに追加いたしました。新しい機能として、知らない来訪者からの呼び出しがあった場合に、対応する前に来訪者の名前、訪問目的を確認できる「取次ぎ機能」を搭載いたしました。さらにスマートスピーカーとの連携やマンション内の共用施設予約、立体駐車場の出庫予約、電力の見える化など、サービス会社が運営する様々な専用コンテンツとの接続も可能です。また、エントランスに設置するカメラ付集合玄関機は、タッチパネル画面を採用することで、従来の10キーボタンを無くし、スタイリッシュなデザインを実現し先進性を演出しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新等で総額714百万円であります。また、セグメント別には、主に日本において297百万円、タイにおいて102百万円、ベトナムにおいて255百万円の設備投資を実施しており、所要資金については自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	257	100	651 (18,635)	7	93	1,110	204 (71)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	6	-	- (-)	1	6	13	152 (5)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	1	1	4	38 (2)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	1	-	- (-)	0	1	3	49 (1)
大阪支店 (大阪府中央区)	日本	販売設備	114	0	189 (486)	0	1	306	79 (1)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	0	1	2	44 (1)
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	25	9	- (-)	16	62	112	128 (6)
開発センター (名古屋市中区)	日本	研究開発設備	93	1	177 (1,230)	0	36	309	196 (7)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	-	88
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	-	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	-	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	-	14
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	-	77

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	371	-	163 (7,489)	-	12	547	105 (-)
アイホンS.A.S.	フランスリス	欧州	販売設備	70	17	45 (5,798)	60	10	203	74 (-)
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	0	-	- (-)	21	3	24	10 (-)
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	タイチョンブリ県	タイ	生産設備	118	502	109 (17,688)	12	415	1,158	381 (-)
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	483	339	- (-)	32	140	995	379 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	-	5
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	-	5
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	-	3
アイホンUK	イギリスロンドン	欧州	販売設備	-	8
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型・治具	72	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	59	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	47	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ (タイランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治具	106	26	自己資金	2021年 3月	2022年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	143	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	203	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	本社・工場 (ベトナム ビンズン省)	ベトナム	機械装置 (製品・部品製造設備)	25	1	自己資金	2021年 2月	2022年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	77	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月10日(注)	2,454,128	18,220,000		5,388		5,383

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	24	94	98	2	2,349	2,598	-
所有株式数 (単元)	-	58,513	1,184	42,335	15,131	3	64,808	181,974	22,600
所有株式数の割合 (%)	-	32.16	0.65	23.26	8.32	0.00	35.61	100	-

(注) 自己株式1,877,971株は、「個人その他」に18,779単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,703	16.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,354	8.28
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	781	4.78
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	526	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	507	3.10
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	490	3.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	430	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	415	2.54
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	364	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	354	2.17
計	-	7,928	48.51

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。
 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数2,250千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2021年 3 月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,877,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,319,500	163,195	-
単元未満株式	普通株式 22,600	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	163,195	-

【自己株式等】

(2021年 3 月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	1,877,900	-	1,877,900	10.31
計	-	1,877,900	-	1,877,900	10.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,334	383,266
当期間における取得自己株式	99	208,270

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の無償取得2,078株及び単元未満株式の買取り256株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,877,971	-	1,878,070	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

配当額につきましては、原則として1株当たりの年間基本配当金50円を念頭に、連結配当性向35%を目途とした配当を行うことで、株主の皆様へ利益還元を実施してまいります。

なお、資金需要の変化や予期せぬ急激な業績の悪化、自然災害等により通常の業務運営が困難となった場合等におきましては、適時方針の見直しを図ってまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、こうした考えの下、期末配当につきましては通期の連結業績等を踏まえ、普通配当金25円から15円増配し、1株当たり40円とし、年間1株当たり65円（中間配当金25円）の配当といたしました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月5日 取締役会決議	408	25
2021年6月29日 定時株主総会決議	653	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では提出日現在において、取締役が海外営業、国内営業、技術、生産の4本部及びその他8部門にわたり業務の執行または監督を行っております。代表取締役及び各本部・部門の担当取締役並びに執行役員の出席の下、原則月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役及び執行役員が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えの下、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中2名、社外監査役は監査役5名中3名であります。なお、当社は取締役を10名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

当社におきましては、取締役会及び経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(取締役会)10名

議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：加藤康次、和田健、入谷正章、山田潤二、小島明宏、今井一富、石田喜樹、松井夏樹、吉野彩子

(経営会議)8名

経営会議は、経営戦略に関わる重要事項について審議するために、開催しております。なお、重要な業務の執行については、取締役会に上程しております。

議長：代表取締役社長 加藤康次

構成員：市川周作、和田健、吉澤誠、井戸田健一、荒尾和幸、小島明宏、今井一富

(監査役会)5名

議長：常勤監査役 小島明宏

構成員：今井一富、石田喜樹、松井夏樹、吉野彩子

(指名・報酬委員会)3名

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。

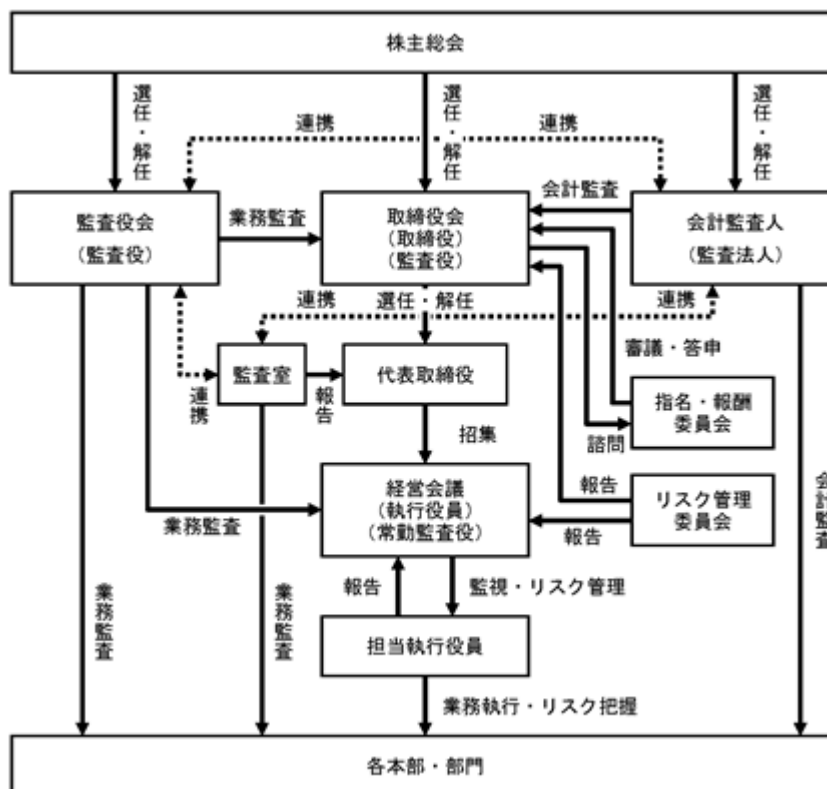
議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：入谷正章、山田潤二

(リスク管理委員会)18名

リスク管理委員会は、取締役執行役員経営企画室長、常勤監査役、総務部長、監査室長を含む合計18名で構成され、総務部長を委員長とし、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制システムの運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を経営会議及び取締役会に報告しております。

業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムを決議しております。その内容については次のとおりであります。

- (イ) 当社の取締役及び使用人（以下、「当社の役職員」といいます。）、並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいいます。以下同じ。）及び使用人（以下、「子会社の役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 経営理念に基づいた「アイホン行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「行動規準に関する規程」を、当社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
 - () 当社は、前項の徹底を図るため、リスク管理委員会を中心に当社の役職員への啓蒙や教育、社内体制の不具合の検証・整備を行う。
 - () 当社の監査室は各部門・部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、その結果を当社の代表取締役に報告するとともに、コンプライアンスに関する問題点等があった場合にはリスク管理委員会においても報告する。
 - () 法令上疑義のある行為等について当社の役職員及び子会社の役職員が「コンプライアンス規程」に定めるリスク管理担当責任者及び通報窓口に対して直接情報提供を行う体制を整え、運営する。
 - () 子会社においては、経営理念に基づいた「アイホン行動規範」を子会社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、当社は、これに関連するリスクを認識し、子会社の役職員への啓蒙や教育を図る。なお、職務執行の状況については当社の監査室または内部監査人が定期的に監査し、その結果を当社及び監査対象となった子会社の代表取締役及び関係者に報告する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 当社は、「文書の保管及び秘密に関する規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し保存する。
 - 当社の取締役及び監査役は必要がある場合は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社は、企業集団全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、企業集団全体のリスクあるいは各部門・部署において発生が予想される特有なリスクを検出、把握し、当該リスクに対する予防、発生時の対応についてマニュアル等を作成、整備するとともに、リスク管理委員会においてその有効性等について協議を行い、定期的に当社取締役会に報告を行う。

当社取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、当社のリスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ当社の代表取締役をはじめとする取締役に報告され、速やかで適切なる対応をとることとする。

- (二) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制次に定める項目により、当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
 - ・当社における取締役・執行役員・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
 - ・当社における職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
 - ・当社における経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
 - ・子会社においては、職務執行に関わる権限規程を定めるとともに、月度報告及びグループ会議等による年度計画の進捗状況の確認及び報告
- (ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社の取締役・各子会社の社長は、各部門または各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - () 当社に關係会社管理室を設置し、各子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役は、監査室及び關係会社管理室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役から監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関してもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。
- (ト) 当社の役職員及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社の役職員等」といいます。）が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社の取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
 - ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
 - () 当社の使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。
 - () 子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととする。
 - () 子会社の役職員等は、次の事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとする。
 - ・子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
 - () 当社は上記()乃至()の報告に伴い報告者が不利な扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社の役職員及び子会社の役職員等に周知徹底する。

- (チ) 当社の監査役の職務執行に伴い生じる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
- () 当社の監査役が職務執行に伴い必要とする費用またはその職務執行に伴い生じる債務については、監査職務の円滑な執行を図るため、その処理において当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、取締役等の制約を受けないこととする。
 - () 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
 - () 当社の監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
- (リ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は、当社の監査役からの当社の役職員への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇う機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。
- (ヌ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- () 子会社の取締役等は、当社に対して取締役会議事録の写しの提出及びグループ会議による年度計画の進捗状況の報告、その他重要な事項を報告することとする。
 - () 子会社の取締役等は、当社に対して月度報告による業績結果、業績見込み、人事、総務、市場情報等その他重要な事項について報告することとする。
- (ル) 反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員としております。なお、執行役員以外の従業員が、特定の業務におきまして役員と同等の権限を有しているとして役員としての賠償責任を追及された場合、当該従業員も被保険者に含まれるものとしております。

(ロ) 役員が負担している保険料の割合

全額当社が負担しております。

(ハ) 補償対象としている保険事故の概要

当社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。

このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

(ニ) 役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・役員の犯罪行為または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
- ・役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	市川 周作	1953年2月9日	1975年4月 当社入社 1985年5月 取締役商品企画室長 1986年2月 取締役豊田工場長 1987年2月 取締役営業本部長 1987年5月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	2,703
取締役社長執行役員 (代表取締役)	加藤 康次	1962年3月1日	1986年4月 当社入社 2009年4月 技術副本部長 2015年4月 アイホンコミュニケーションズ(タイラ ンド)社長 2016年4月 技術本部長兼商品開発部長 2016年6月 取締役技術本部長兼商品開発部長 2017年4月 取締役技術本部長 2018年4月 取締役執行役員技術本部長 2019年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	11
取締役 執行役員経営企画室長	和田 健	1957年2月22日	1979年4月 当社入社 2009年4月 執行役員総務部長兼情報システム部長 2010年4月 総務部長兼情報システム部長 2010年6月 取締役総務部長兼情報システム部長 2011年4月 取締役管理本部長兼総務部長 2015年4月 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2016年4月 取締役経営企画室副室長 2018年4月 取締役執行役員経営企画室副室長 2019年4月 取締役執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	15
取締役	入谷 正章	1950年1月4日	1976年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 1978年7月 株式会社中央製作所社外監査役(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2009年4月 中部弁護士連合会理事長 2011年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株 式会社)社外取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東陽倉庫株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 愛知県人事委員会委員長(現任)	(注)3	1
取締役	山田 潤二	1950年6月12日	1973年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社み ずほ銀行) 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2010年4月 大成建設株式会社専務執行役員 2013年6月 ゼビオ株式会社社外取締役(現 ゼビオ ホールディングス株式会社) 2014年6月 日本金属株式会社社外監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	小島 明宏	1958年7月7日	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社監査室長 2018年4月 当社監査室主幹 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	8
監査役 (常勤)	今井 一富	1961年5月3日	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社資材部長 2021年4月 経営企画室副参事 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	石田 喜樹	1949年6月10日	1974年11月 弁理士登録 1986年2月 石田国際特許事務所所長(現任) 1996年6月 株式会社イシックス代表取締役社長 (現任) 2004年10月 テクノサーチ株式会社社外取締役 (現任) 2007年6月 豊証券株式会社社外監査役(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)6	9
監査役	松井 夏樹	1953年7月9日	1980年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年9月 公認会計士登録 2019年1月 松井夏樹公認会計士事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0
監査役	吉野 彩子	1975年6月2日	2001年10月 弁護士登録(弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所入所) 2005年4月 河野製絨株式会社社外監査役(現任) 2018年5月 医療法人衆済会監事(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計					2,757

- (注) 1 取締役 入谷正章氏及び山田潤二氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 石田喜樹氏、松井夏樹氏及び吉野彩子氏は、社外監査役であります。
 3 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 8 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2021年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(2021年6月30日)現在の確認ができていないため、2021年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
 9 代表取締役会長 市川周作氏の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
 10 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 11 当社は、執行役員制を導入しております。

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の代表である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、住友理工株式会社の社外取締役、株式会社中央製作所及び東陽倉庫株式会社の社外監査役、愛知県人事委員会の委員長を兼務しております。当社と東陽倉庫株式会社との間には物流業務の委託契約があります。当社は、住友理工株式会社及び株式会社中央製作所並びに愛知県人事委員会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表である弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社と株式会社イシックスとの間には海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 松井夏樹氏は、松井夏樹公認会計士事務所の所長である公認会計士であります。当社は松井夏樹公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 吉野彩子氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の弁護士であります。同氏は、河野製絨株式会社の社外監査役及び医療法人衆済会の監事を兼務しております。当社と弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間には顧問契約があります。当社と河野製絨株式会社及び医療法人衆済会との間には特別な関係はありません。

その他、各取締役及び各監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査業務は定期的に、または必要に応じて行っております。

監査役は、会計監査人と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告及び必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にしており、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査部門としては、社長直轄の部門として監査室を設置しており、年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は当該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。なお、常勤監査役と月1回以上の頻度で情報交換のための会合を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会が担っており、人員は5名(うち社外監査役3名)であります。なお、監査体制の強化・充実を図るため、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において監査役を1名増員し5名としております。常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、会計監査人に報告を求め意見交換を行っております。内部統制の状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。

なお、常勤監査役小島明宏氏は、当社の監査室において2007年6月から2018年5月までの通算11年にわたり内部統制手続等に従事し、また、社外監査役松井夏樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 明宏	14回	14回
石田 喜樹	14回	14回
松井 夏樹	14回	14回
吉野 彩子	10回	10回

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

監査役会においては、監査報告の作成、監査方針及び監査実施計画の策定、会計監査人に関する評価、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

各監査役は、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っています。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席や本社・工場及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、その結果は作成した監査調書を基に監査役会に報告され、非常勤である社外監査役と情報を共有し、各監査役は専門的な知見を生かして発言するなど意見交換を行っております。

また、子会社については、子会社の取締役、内部監査人等と情報交換及び意思疎通を図っており、定期的に事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は監査室が担っており人員は1名であります。社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該当部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。

常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、会計監査人からの報告と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1988年以降

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 宏和（継続関与年数5年）

北岡 宏仁（継続関与年数1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・専門性及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションなどについて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	3	34	1
連結子会社	-	-	-	-
計	34	3	34	1

（注）当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度は収益認識に関する会計基準に係る助言及び指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC.) に対する報酬 (a . を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	41	1	44	2
計	41	1	44	2

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度は税務に関する助言などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、定款及び取締役会規程の定めに基づき、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。

当社の取締役への報酬につきましては、金銭報酬及び非金銭報酬にて構成し、その一部は業績連動報酬としております。

報酬等の種類ごとの割合につきましては、

業績に連動しない金銭報酬	：	業績に連動する金銭報酬	：	非金銭報酬
(基本報酬)		(業績連動報酬等)		(非金銭報酬等)
85	：	5	：	10

を基本としております。なお、業績に連動する金銭報酬につきましては業績目標の達成状況に応じてその報酬額を決定することにより、その割合は変動いたします。

報酬等の支給時期または条件につきましては、業績に連動しない金銭報酬は、月例の固定報酬、業績に連動する金銭報酬は役員賞与であり事業年度に係る定時株主総会の後速やかに支給いたします。非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によるもので、3年ごとの中期経営計画の結果を受けて譲渡制限を解除いたします。なお、業績に連動しない金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責、在職年数等に応じて支給いたします。また業績に連動する金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責等を基に設定された額を基準額とし、連結売上高及び営業利益の社内目標の達成度合い、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案し支給額を決定しております。非金銭報酬につきましては、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主総会で承認された譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとしております。

報酬等の内容の決定を第三者に再委任することにつきましては、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社では指名・報酬委員会を設置し、その委員会に取締役への報酬等の内容に係る決定を委任しております。その構成は、代表取締役会長市川周作氏、独立役員である社外取締役入谷正章氏及び社外取締役山田潤二氏の計3名からなっております。その運営に当たっては、取締役会で決議する指名・報酬委員会規程に定めることとしております。

指名・報酬委員会への委任以外の決定方法につきましては、必要に応じて取締役会または指名・報酬委員会の決議により決定するものとしております。なお、決定方針は、指名・報酬委員会におきまして審議・答申し、取締役会が決定しております。

当社の取締役の報酬等につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。加えて、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会におきましては、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を上記の報酬枠とは別枠で年額90百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

当社の監査役の報酬につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会におきまして年額50百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、監査役会にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

a．基本報酬

各取締役の役位や職責、在職年数の他、業務執行内容、前期の連結業績等を勘案し決定しております。

b．業績連動報酬等

短期インセンティブとして、連結業績の達成度合いを評価基準として決定しております。評価基準における最重要指標は連結売上高及び営業利益としており、その実績は連結売上高461億4千1百万円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益36億2千2百万円（同27.8%増）であります。個別の賞与額は、役位、職責等を基に設定された基準額に実績値に応じた係数を乗じて算出するとともに、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案して決定しております。

c．非金銭報酬等

中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式報酬を付与しております。付与する株式数は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、役位別に定めた3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を、取締役会における割当決議前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数としております。譲渡制限の解除に関しては、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件とし、中期経営計画におきまして主要な経営目標としている連結売上高及び営業利益並びに自己資本利益率

(ROE)に係る業績目標の達成度合いに応じて、譲渡制限期間が満了した時点におきまして、譲渡制限を解除する株式数を決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	131	5	10	3名
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1名
社外役員	19	19	-	-	6名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、協業関係または取引関係等の強化や地域社会との関係等を勘案し、保有しております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	52
非上場株式以外の株式	31	6,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	309	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
リンナイ(株)	144,700	144,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	1,792	1,106		
アイカ工業(株)	235,700	235,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	940	729		
因幡電機産業(株)	225,000	225,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	600	517		
住友不動産(株)	106,500	2,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (株式数が増加した理由)取引関係の強化	無
	415	5		
ホーチキ(株)	298,800	298,800	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	409	408		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大和ハウス工業(株)	80,000	80,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	無
	259	214		
(株)電響社	182,329	174,603	（保有目的）取引関係の維持・発展 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	246	153		
矢作建設工業(株)	289,000	289,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	242	226		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	406,000	406,000	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	240	163		
トシン・グループ(株)	25,000	25,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	156	141		
ホシデン(株)	85,900	85,900	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	99	64		
(株)エディオン	50,750	50,750	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	62	45		
(株)名古屋銀行	19,800	19,800	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	62	51		
東海エレクトロニク ス(株)	20,200	20,200	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	54	39		
(株)愛知銀行	17,600	17,600	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	53	55		
菱電商事(株)	30,500	30,500	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	50	39		
(株)リョーサン	19,000	19,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	42	45		
加賀電子(株)	15,700	15,700	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	38	26		
岡谷鋼機(株)	4,200	4,200	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	38	33		
(株)大真空	14,800	14,800	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	36	21		
(株)静岡銀行	36,000	36,000	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	31	23		
(株)みずほフィナン シャルグループ （注2）	17,900	179,000	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	28	22		
田中商事(株)	27,500	27,500	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	18	17		
KOA(株)	12,000	12,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	18	10		
(株)御園座	8,000	8,000	（保有目的）地域発展への貢献	無
	17	17		
上新電機(株)	4,750	4,750	（保有目的）取引関係の維持・発展	無
	15	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)大垣共立銀行	6,500	6,500	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	14	14		
藤井産業(株)	5,500	5,500	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	7	7		
サンメッセ(株)	16,500	16,500	(保有目的) 協業関係の強化	有
	6	5		
新コスモス電機(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	4	3		
石塚硝子(株)	1,000	1,000	(保有目的) 協業関係の強化	有
	2	1		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式ごとに現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を確認しております。

2 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当事業年度において株式併合（10株を1株に併合）を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,100	19,773
受取手形及び売掛金	9,371	8,949
電子記録債権	2,087	2,682
有価証券	897	595
製品	4,289	4,694
仕掛品	1,563	1,764
原材料	3,378	4,391
その他	353	361
貸倒引当金	75	34
流動資産合計	39,967	43,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,047	6,104
減価償却累計額	4,225	4,363
建物及び構築物(純額)	1,821	1,740
機械装置及び運搬具	2,123	2,397
減価償却累計額	1,173	1,426
機械装置及び運搬具(純額)	949	971
工具、器具及び備品	7,265	7,537
減価償却累計額	6,407	6,758
工具、器具及び備品(純額)	858	779
土地	2 4,993	2 5,005
リース資産	278	385
減価償却累計額	121	154
リース資産(純額)	157	231
建設仮勘定	29	30
有形固定資産合計	8,809	8,758
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,599	1 8,517
繰延税金資産	2,189	2,014
その他	2 1,458	2 1,362
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,247	11,894
固定資産合計	19,056	20,652
資産合計	59,024	63,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	435	602
買掛金	1,326	2,230
リース債務	91	105
未払法人税等	451	589
製品保証引当金	431	618
その他	5,432	4,748
流動負債合計	8,168	8,896
固定負債		
リース債務	90	106
再評価に係る繰延税金負債	2,118	2,118
退職給付に係る負債	535	418
その他	1,932	2,019
固定負債合計	2,677	2,663
負債合計	10,845	11,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,408	5,408
利益剰余金	39,198	41,372
自己株式	3,216	3,216
株主資本合計	46,779	48,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,576	2,617
土地再評価差額金	2,426	2,426
為替換算調整勘定	401	1,071
退職給付に係る調整累計額	153	54
その他の包括利益累計額合計	1,398	3,317
純資産合計	48,178	52,270
負債純資産合計	59,024	63,829

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,494	46,141
売上原価	1, 3 26,757	1, 3 25,198
売上総利益	21,736	20,942
販売費及び一般管理費	2, 3 18,903	2, 3 17,320
営業利益	2,833	3,622
営業外収益		
受取利息	38	22
受取配当金	137	136
受取家賃	51	49
受取ロイヤリティー	150	150
その他	35	83
営業外収益合計	413	442
営業外費用		
支払利息	7	8
売上割引	249	248
為替差損	10	19
その他	84	94
営業外費用合計	352	370
経常利益	2,894	3,693
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 0
投資有価証券売却益	41	-
特別利益合計	56	0
特別損失		
固定資産売却損	5 7	5 0
固定資産除却損	6 4	6 6
投資有価証券評価損	34	-
特別損失合計	46	6
税金等調整前当期純利益	2,904	3,687
法人税、住民税及び事業税	985	1,043
法人税等調整額	451	362
法人税等合計	533	680
当期純利益	2,370	3,007
親会社株主に帰属する当期純利益	2,370	3,007

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,370	3,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	1,040
為替換算調整勘定	469	670
退職給付に係る調整額	7	208
その他の包括利益合計	766	1,919
包括利益	1,604	4,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,604	4,926

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	37,640	3,274	45,162
当期変動額					
剰余金の配当			800		800
親会社株主に帰属する当期純利益			2,370		2,370
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		58	59
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,558	58	1,617
当期末残高	5,388	5,408	39,198	3,216	46,779

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,865	438	871	145	2,152	47,314
当期変動額						
剰余金の配当						800
親会社株主に帰属する当期純利益						2,370
自己株式の取得						0
自己株式の処分						59
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	12	469	7	754	754
当期変動額合計	288	12	469	7	754	863
当期末残高	1,576	426	401	153	1,398	48,178

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,408	39,198	3,216	46,779
当期変動額					
剰余金の配当			833		833
親会社株主に帰属する当期純利益			3,007		3,007
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,173	0	2,173
当期末残高	5,388	5,408	41,372	3,216	48,953

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,576	426	401	153	1,398	48,178
当期変動額						
剰余金の配当						833
親会社株主に帰属する当期純利益						3,007
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,040	-	670	208	1,919	1,919
当期変動額合計	1,040	-	670	208	1,919	4,092
当期末残高	2,617	426	1,071	54	3,317	52,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,904	3,687
減価償却費	968	981
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	42
製品保証引当金の増減額(は減少)	140	186
受取利息	38	22
受取配当金	137	136
為替差損益(は益)	6	2
支払利息	7	8
投資有価証券評価損益(は益)	34	-
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
有形固定資産売却損益(は益)	6	0
有形固定資産除却損	4	6
売上債権の増減額(は増加)	354	11
たな卸資産の増減額(は増加)	219	1,367
仕入債務の増減額(は減少)	567	946
その他	1,295	351
小計	5,233	3,928
利息及び配当金の受取額	182	120
利息の支払額	7	8
法人税等の支払額	1,279	925
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,129	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,015	1,881
定期預金の払戻による収入	1,007	1,403
有価証券の売却及び償還による収入	500	800
有形固定資産の取得による支出	745	682
有形固定資産の売却による収入	23	0
投資有価証券の取得による支出	608	936
投資有価証券の売却による収入	176	-
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	659	1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	45	105
配当金の支払額	800	833
財務活動によるキャッシュ・フロー	846	939
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	214
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,509	1,094
現金及び現金同等物の期首残高	14,394	16,904
現金及び現金同等物の期末残高	16,904	17,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

(2) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産

当社は定率法

連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 618百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、無償保証に係る製品保証引当金と不具合対策に係る製品保証引当金があり、これらは過去の発生実績率や特定案件の合理的な見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

このうち不具合対策に係る製品保証引当金については、不具合に対する事実関係の確認と原因究明を行い、将来発生する修理費用の不確実性を考慮した最善の見積りに基づき計上しております。

具体的には、「対象台数」に「1台当たりの修理単価」を乗じて修理費用を算出し、さらに「不具合対策の実施率」を乗じて不具合対策に係る製品保証引当金を算出しております。いずれも経営者の判断を伴う重要な仮定であり、特に、「不具合対策の実施率」は、不具合の原因に照らして対策方針（全件対応の対策が不具合が発現した案件のみ対策等）を決定するため、相対的に不確実性が高くなります。

修理費用の見積額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって、実際の支払額が見積額と異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、受取ロイヤリティの履行義務が充足される時点で収益を認識することや契約における対価を独立販売価格に比例して按分することにより、2022年3月期の期首利益剰余金が104百万円増加する見込みであります。

また、販売費及び一般管理費と営業外費用に計上していた変動対価及び顧客に支払われる対価を売上高から除く方法に変更するため、経常利益以下の各利益には影響しないものの売上高及び営業利益が減少いたします。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、この見積りは不確実性が高いため、今後の感染拡大により経済活動への影響が深刻化、長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	831百万円	855百万円

- 2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	385百万円	192百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は215百万円、当連結会計年度は215百万円あります。

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(たな卸資産評価戻入益は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5百万円	35百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	1,153百万円	705百万円
アフターサービス費	1,085百万円	1,041百万円
製品保証引当金繰入	329百万円	507百万円
貸倒引当金繰入	5百万円	7百万円
給与手当及び賞与	7,289百万円	6,839百万円
退職給付費用	322百万円	382百万円
研究開発費	2,042百万円	1,878百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,328百万円	3,285百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	5百万円	0百万円
計	14百万円	0百万円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
その他(投資その他の資産)	2百万円	- 百万円
計	7百万円	0百万円

- 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
計	4百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	400百万円	1,480百万円
組替調整額	7百万円	-百万円
税効果調整前	407百万円	1,480百万円
税効果額	119百万円	439百万円
その他有価証券評価差額金	288百万円	1,040百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	469百万円	670百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	97百万円	171百万円
組替調整額	86百万円	128百万円
税効果調整前	11百万円	299百万円
税効果額	3百万円	91百万円
退職給付に係る調整額	7百万円	208百万円
その他の包括利益合計	766百万円	1,919百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,909,567	204	34,134	1,875,637
合計	1,909,567	204	34,134	1,875,637

(注)1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	391	24	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	408	25	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,875,637	2,334	-	1,877,971
合計	1,875,637	2,334	-	1,877,971

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬の無償取得2,078株及び単元未満株式の買取り256株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	26	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	408	25	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	653	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,100百万円	19,773百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,196百万円	1,775百万円
現金及び現金同等物	16,904百万円	17,998百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15百万円	9百万円
1年超	-百万円	14百万円
合計	15百万円	24百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,100	18,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,371	9,371	-
(3) 電子記録債権	2,087	2,087	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,627	6,627	-
資産計	36,186	36,186	-
(1) 電子記録債務	435	435	-
(2) 買掛金	1,326	1,326	-
(3) 未払法人税等	451	451	-
負債計	2,213	2,213	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,773	19,773	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,949	8,949	-
(3) 電子記録債権	2,682	2,682	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,217	8,217	-
資産計	39,622	39,622	-
(1) 電子記録債務	602	602	-
(2) 買掛金	2,230	2,230	-
(3) 未払法人税等	589	589	-
負債計	3,423	3,423	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	869	894

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,371	-	-	-
電子記録債権	2,087	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,500	-	-
その他	-	-	-	-
合計	30,059	1,500	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,773	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,949	-	-	-
電子記録債権	2,682	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	200	1,600	-	-
その他	-	-	-	-
合計	31,605	1,600	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,894	1,648	2,245
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	400	400	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	398	357	41
	小計	4,693	2,406	2,287
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	346	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,587	1,600	12
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	1,934	1,961	27
合計		6,627	4,367	2,260

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,924	2,212	3,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	602	600	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	395	357	38
	小計	6,922	3,169	3,752
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	84	91	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,196	1,201	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	1,295	1,307	12
合計		8,217	4,477	3,740

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	176	41	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	177	41	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	0	0	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,607 百万円	4,893 百万円
勤務費用	379	400
利息費用	3	5
数理計算上の差異の発生額	24	7
退職給付の支払額	111	126
その他	9	18
退職給付債務の期末残高	4,893	5,198

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,245 百万円	4,358 百万円
期待運用収益	84	87
数理計算上の差異の発生額	135	178
事業主からの拠出額	273	277
退職給付の支払額	109	120
年金資産の期末残高	4,358	4,779

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,628 百万円	4,873 百万円
年金資産	4,358	4,779
	270	93
非積立型制度の退職給付債務	265	325
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	535	418
退職給付に係る負債	535	418
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	535	418

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	379 百万円	400 百万円
利息費用	3	5
期待運用収益	84	87
数理計算上の差異の費用処理額	144	128
確定給付制度に係る退職給付費用	442	446

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	11 百万円	299 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	215 百万円	83 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	7 %	8 %
国内株式	6	7
外国債券	3	3
外国株式	6	7
生命保険一般勘定	77	75
その他	1	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0% ~ 1.3%	0.0% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度123百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産	232	380
未払賞与	501	347
未払費用	90	68
未払事業税	44	48
未払事業所税	9	8
製品保証引当金	131	188
たな卸資産の未実現利益消去	248	258
退職給付に係る負債	147	94
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,507	1,632
投資有価証券評価損	219	219
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	141	166
繰延税金資産小計	3,482	3,623
評価性引当額	557	444
繰延税金資産合計	2,924	3,178
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	683	1,122
その他	48	37
繰延税金負債合計	735	1,163
繰延税金資産の純額	2,189	2,014
再評価に係る繰延税金資産	212	212
評価性引当額	212	212
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.5	1.2
試験研究費税額控除	6.0	2.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	2.8
評価性引当額の増減	0.6	3.1
在外子会社の税率の違い等による影響	7.5	3.8
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	18.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホンS.A.S.及びアイホンUKが販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	36,395	7,681	3,523	-	-	47,601	893	48,494	-	48,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,345	33	2	7,724	3,228	18,334	3	18,338	18,338	-
計	43,741	7,715	3,525	7,724	3,228	65,935	896	66,832	18,338	48,494
セグメント利益	1,760	301	40	421	132	2,657	29	2,686	146	2,833
セグメント資産	50,681	4,579	2,289	6,609	2,318	66,478	485	66,964	7,939	59,024
セグメント負債	9,558	908	881	753	651	12,753	110	12,864	2,018	10,845
その他の項目										
減価償却費	312	29	55	350	158	906	13	919	-	919
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307	6	5	300	102	721	1	722	-	722

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度331百万円であり、長期投資資金(投資有価証券)のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	35,447	6,344	3,468	-	-	45,260	881	46,141	-	46,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,355	24	3	7,210	4,614	18,209	1	18,210	18,210	-
計	41,803	6,368	3,471	7,210	4,614	63,469	882	64,351	18,210	46,141
セグメント利益	2,698	401	108	271	179	3,658	3	3,661	39	3,622
セグメント資産	53,986	4,841	2,777	7,215	2,847	71,668	653	72,322	8,492	63,829
セグメント負債	10,261	804	1,209	812	1,021	14,108	189	14,298	2,738	11,559
その他の項目										
減価償却費	339	26	49	341	146	903	16	919	-	919
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	297	5	26	102	255	687	27	714	-	714

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度430百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,645
集合住宅市場	21,672
ケア市場	6,419
海外市場	12,741
その他市場	3,015
合計	48,494

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
35,752	7,192	3,523	2,025	48,494

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,889	559	1,326	830	202	8,809

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,835
集合住宅市場	21,002
ケア市場	6,483
海外市場	11,180
その他市場	2,639
合計	46,141

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
34,961	5,810	3,468	1,901	46,141

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,820	547	1,158	995	235	8,758

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	17	未払金	3

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	19	未払金	4

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬等については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,947円69銭	3,198円52銭
1株当たり当期純利益	145円16銭	184円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,370	3,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,370	3,007
期中平均株式数(株)	16,333,025	16,342,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	91	105	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	106	-	2022年～2026年
その他有利子負債	1,680	1,799	1.47	-
合計	1,862	2,012	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	55	28	15	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,180	20,340	32,201	46,141
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	237	1,161	1,973	3,687
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	159	890	1,474	3,007
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.76	54.48	90.24	184.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	9.76	64.24	35.77	93.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,882	13,338
受取手形	1,219	811
電子記録債権	2,087	2,682
売掛金	16,444	16,891
有価証券	897	595
製品	2,949	3,226
仕掛品	595	638
原材料	1,998	2,804
前払費用	98	68
その他	198	1122
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	29,271	31,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	712	687
構築物	10	8
機械及び装置	129	101
車両運搬具	15	11
工具、器具及び備品	248	227
土地	4,688	4,688
リース資産	74	97
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	5,889	5,820
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	5,768	7,661
関係会社株式	6,465	6,382
関係会社長期貸付金	348	309
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	53	23
敷金及び保証金	375	348
繰延税金資産	1,829	1,721
その他	911	910
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,750	17,356
固定資産合計	21,640	23,177
資産合計	50,912	54,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	435	602
買掛金	1,314	2,217
リース債務	28	35
未払金	1,676	1,543
未払費用	2,377	1,809
未払法人税等	437	570
未払消費税等	237	206
前受金	229	238
預り金	46	54
製品保証引当金	428	615
その他	30	39
流動負債合計	7,242	7,934
固定負債		
リース債務	52	70
再評価に係る繰延税金負債	118	118
長期預り保証金	1,683	1,802
退職給付引当金	66	188
その他	153	153
固定負債合計	2,073	2,333
負債合計	9,316	10,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	32,509	33,961
圧縮記帳準備金	7	6
研究開発積立金	3,080	3,180
配当積立金	1,540	1,590
別途積立金	14,600	14,900
繰越利益剰余金	13,281	14,284
利益剰余金合計	32,889	34,341
自己株式	3,216	3,216
株主資本合計	40,445	41,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,576	2,617
土地再評価差額金	426	426
評価・換算差額等合計	1,150	2,191
純資産合計	41,596	44,088
負債純資産合計	50,912	54,356

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 43,741	1 41,803
売上原価	1 26,720	1 25,006
売上総利益	17,021	16,797
販売費及び一般管理費	1, 2 15,260	1, 2 14,099
営業利益	1,760	2,698
営業外収益		
受取利息	19	16
有価証券利息	6	7
受取配当金	1 249	1 307
受取家賃	51	49
受取ロイヤリティー	155	156
その他	26	42
営業外収益合計	509	579
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	248	247
為替差損	4	19
その他	67	63
営業外費用合計	321	332
経常利益	1,948	2,945
特別利益		
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	41	-
特別利益合計	48	0
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	2	5
投資有価証券評価損	34	-
子会社株式評価損	-	107
特別損失合計	39	113
税引前当期純利益	1,957	2,832
法人税、住民税及び事業税	869	878
法人税等調整額	451	331
法人税等合計	418	546
当期純利益	1,539	2,285

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	19,036	83.2	18,494	83.6
労務費		1,362	6.0	1,062	4.8
経費		2,479	10.8	2,568	11.6
当期総製造費用		22,878	100.0	22,125	100.0
期首仕掛品たな卸高		763		595	
合計		23,642		22,721	
期末仕掛品たな卸高		595		638	
他勘定振替高	2	40		70	
当期製品製造原価		23,005		22,012	

(注)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																
原価計算の方法	組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左																
1 経費の主な内容	<table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,285百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>218百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	286百万円	減価償却費	194百万円	研究開発費	1,285百万円	福利厚生費	218百万円	<table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>167百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	255百万円	減価償却費	200百万円	研究開発費	1,406百万円	福利厚生費	167百万円
外注加工費	286百万円																	
減価償却費	194百万円																	
研究開発費	1,285百万円																	
福利厚生費	218百万円																	
外注加工費	255百万円																	
減価償却費	200百万円																	
研究開発費	1,406百万円																	
福利厚生費	167百万円																	
2 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品等)及び消耗工具等への振替	同左																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						圧縮記帳準備金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	-	5,383	379	8	2,980	1,490	14,300	13,004	32,162
当期変動額											
研究開発積立金の積立							100			100	-
配当積立金の積立								50		50	-
別途積立金の積立									300	300	-
剰余金の配当										800	800
当期純利益										1,539	1,539
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
圧縮記帳準備金の取崩						0				0	-
土地再評価差額金の取崩										12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	100	50	300	277	726
当期末残高	5,388	5,383	0	5,383	379	7	3,080	1,540	14,600	13,281	32,889

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,274	39,660	1,865	438	1,426	41,086
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		800				800
当期純利益		1,539				1,539
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	58	58				58
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			288	12	276	276
当期変動額合計	58	785	288	12	276	508
当期末残高	3,216	40,445	1,576	426	1,150	41,596

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						圧縮記帳準備金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	0	5,383	379	7	3,080	1,540	14,600	13,281	32,889
当期変動額											
研究開発積立金の積立							100			100	-
配当積立金の積立								50		50	-
別途積立金の積立									300	300	-
剰余金の配当										833	833
当期純利益										2,285	2,285
自己株式の取得											
自己株式の処分											
圧縮記帳準備金の取崩						0				0	-
土地再評価差額金の取崩											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	100	50	300	1,002	1,452
当期末残高	5,388	5,383	0	5,383	379	6	3,180	1,590	14,900	14,284	34,341

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,216	40,445	1,576	426	1,150	41,596
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		833				833
当期純利益		2,285				2,285
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,040	-	1,040	1,040
当期変動額合計	0	1,451	1,040	-	1,040	2,492
当期末残高	3,216	41,897	2,617	426	2,191	44,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 615百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、この見積りは不確実性が高いため、今後の感染拡大により経済活動への影響が深刻化、長期化する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	795百万円	1,071百万円
短期金銭債務	802百万円	1,264百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	27百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	5百万円	44百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	7,345百万円	6,355百万円
営業取引(仕入高等)	11,613百万円	12,299百万円
営業取引以外の取引	139百万円	192百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	-百万円
給与手当及び賞与	5,561百万円	5,154百万円
退職給付費用	311百万円	361百万円
アフターサービス費	1,085百万円	1,041百万円
製品保証引当金繰入額	328百万円	506百万円
研究開発費	2,042百万円	1,878百万円
減価償却費	119百万円	142百万円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は6,465百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は6,382百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産	232	378
未払賞与	501	347
未払費用	90	67
未払事業税	44	48
未払事業所税	9	8
製品保証引当金	131	188
退職給付引当金	20	57
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,507	1,632
投資有価証券評価損	219	219
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	141	164
繰延税金資産小計	3,106	3,321
評価性引当額	557	444
繰延税金資産合計	2,548	2,876
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	683	1,122
その他	32	29
繰延税金負債合計	719	1,155
繰延税金資産の純額	1,829	1,721
再評価に係る繰延税金資産	212	212
評価性引当額	212	212
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.1
住民税均等割	2.2	1.6
試験研究費税額控除	9.0	3.0
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	3.6
評価性引当額の増減	1.0	4.0
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	19.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	712	57	2	80	687	3,310
	構築物	10	-	-	1	8	94
	機械及び装置	129	10	0	38	101	544
	車両運搬具	15	1	0	5	11	24
	工具、器具及び備品	248	186	3	203	227	4,555
	土地	4,688 〔 430〕	-	-	-	4,688 〔 430〕	-
	リース資産	74	52	-	29	97	66
	建設仮勘定	11	5	16	-	-	-
	計	5,889 〔 430〕	314	22	360	5,820 〔 430〕	8,596
無形 固定資産	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「工具、器具及び備品」の増加 金型等の取得 51百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	0	1
製品保証引当金	428	506	320	615

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第62期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第63期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

(第63期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月11日関東財務局長に提出

(第63期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、住宅市場をメイン市場としてインターホン機器及びシステムの製造・販売を行っている。このうち、集合住宅市場向けの外部顧客への売上高はセグメント情報に記載されているとおり21,002百万円となっており、売上高全体の46%を占める。この集合住宅市場における既存インターホンの取替案件の中には据付工事が付帯した取引があり、それらは施主である顧客の検収時に物件単位で売上計上が行われ、一取引当たりの金額が相対的に大きくなるため、当該取引が帰属する会計期間（いわゆる期間帰属）については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>据付工事自体は複雑な設定作業や動作確認を必要とするものではないが、居住者とのスケジュール調整と住戸毎の工事が必要であり、居住者の都合で予定工期どおりに工事が完了しない事案も発生する。また、顧客検収基準で売上計上されるとともに、一取引に多数の居住者による住戸単位での工事完了確認行為を伴うため、契約における履行義務の完了時点の判断も複雑となる。このため、会社は具備すべき書類を明確にしたうえで、売上処理に係る業務分掌及び書類検証を含む支店での上席者承認並びに本部所管部署である営業管理部のモニタリングのもと売上計上を行っている。</p> <p>このように、据付工事が付帯した取引については、一取引当たりの金額が相対的に大きく期間帰属について監査上の重要度が高いことに加え、契約における履行義務の完了時点の判断が複雑となるケースも想定されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付工事が付帯した取引の売上計上時期の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上可否に関して会社が構築した内部統制、すなわち売上処理に係る業務分掌及び売上処理時の上席者承認並びに営業管理部のモニタリングに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・売上データから期末日以前の据付工事が付帯した取引を抽出し、契約書・工事完了報告書等の関連する外部証憑と突合した。なお、個別取引の検証にあたっては、以下の点を考慮した。 <ul style="list-style-type: none"> 必要書類の完備状況 売上計上日及び証憑間の日付の整合性 契約における履行義務の完了時点に係る判断の適切性 ・売上データから期末日以降の据付工事が付帯した取引を抽出し、工事完了報告書等の関連する外部証憑と突合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイホン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。